

「利根川水系渡良瀬川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

日 時：平成29年9月4日（月）13:00～13:20

会 場：①国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所

発言者：公述人2

只今ご紹介いただきましたけども、私、待矢場土地改良区の■■と申します。よろしくお願ひいたします。

私の方の意見書に則って意見させていただきたいと思ひます。

渡良瀬川ですね、毎年、こちらの資料には7年と書いてありますが、毎年のように取水制限が行われております。私共の改良区としても毎年のことで本当に苦労しているところで御座いますが、今年の方は10%で終わったのでホッとしたんですけども、昨年はいち早く10%、直ぐに20%と入ったので、20%がこんなに早く来たのでは次の30%が来るのではないかと言うことで、私共の改良区としては緊急理事会を開いた上で、まず、30%が来た時には直ぐ手配できるような段取りを取りましたけれども、お陰様で20%で終わりましたので大変感謝しておりますところで御座います。うちの方のため池で御座います草木ダムはですね、山が浅いものですから、どうしても雪がないです。この雪がないためにどうしても雨水が頼りで御座いますので、雨がある程度降ってくれば、さほど心配することはないのですけれども、ここの所、意外と雨が少なく今年みたいに変わった入梅が終わってから、また雨が降るって事はあまりないので、今年は水の方についてはあまり心配しておりませんでした。

あと何日かで灌漑期が終わります。私の方で19年度に意見を出しておったようです。私の方からお願いと言うのはですね、今うちの管内で直播きがあるんですよ。直播きの人達がですね、どうしても5月24・25日頃種を下ろすんです。田んぼにね。そうするとどうしても収穫が10月に入ってしまうんです。そうすると今の灌漑期が25日で御座いますので、25日に水が上がると水が不足するんです。雨が降ってくれば問題ないのですけれども。それで直播きしている人達から私共に要請がありまして、去年か一昨年にその旨をお願いしたところなかなか一軒だけではなかなか水をやることは出来ないということを耕作者には申し上げております。一軒ですから約10ha位直播きをしております。出来ればそれを増やしたいのですけれども、水がないことが御座いますので、耕作者も考えているようです。もっと普及するものであれば、もっと水が欲しいと私共に陳情して参りました。それとですね、中州の件で意見書いてありますけれども、昨年、頭首工の上にある島がですね大変大きくなりました。たぶん国交省でご承知かと思ひますけれども、平成14年4月の10号台風で大変左岸が決壊しまして、およそですね費用だけでも1億5千万掛かっています。これを何とか中州を取っていただきたい。昨年もまたこの足利の国交省にお願ひして御座いますけれども、あの中州を取っていただければ川の道が変わると思うんですよ。そうすれば台風があってもあのような護岸が崩れるようなことは殆どないと思ひますよ。出来れば国交省の方々にお願ひしたいのは、あの中州をいち早く取っていただき、川の道をきちんと作っていただければ、水の流れもいいし、それと、台風があっても護岸の心配はないと思ひますよ。そんなことでひとつ、私共はお願ひばかりで申し訳ないのですけれども、出来れば早いところ中州を取っていただきたい。是非ともお願ひしたいと思ひます。